

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容に合わせて、適切なスペースを保つことができるよう工夫しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		利用人数に応じて職員を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用者の状態に合わせて、視覚支援を活用したり、刺激を軽減する工夫をすることで、構造化された環境になっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清掃や食器・テーブル類・遊具等の消毒を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	○		毎日のミーティングの中で実施しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		現在、公開のための準備を進行中です。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		現在、公開のための準備を進行中です。	
	8	第三者による外部評価を行い評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価は実施していませんが、今後法人で検討していく予定です。
	9	職員の資質向上を行うために研修の機会を確保している	○		近郊で実施される外部研修への参加、外部研修に参加した職員からの伝達研修等、積極的に行っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している		○		今後、遠城寺式、JSI-R、ADHDやASDのチェックシート等を使用する予定です。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		日々のミーティングの中で、活動プログラムの立案を行っています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		活動の中で、個々の計画に合わせて支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々のミーティングの中で、活動プログラムの立案を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々のミーティングの中で、活動プログラムの立案を行っています。	
	16	こどもの状況に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		小集団での活動の中で、個々の目標設定に応じた支援を行っています。個別対応が必要な場合は、マンツーマンで対応しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、開始前にミーティングを行い、活動内容や職員の動き等を確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有している	○		毎日、終了後のミーティングの中で、活動内容の振り返り、改善点の検討、お子さんの様子について気づいた点や保護者からの連絡事項等を確認しています。	
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		終了後のミーティングで話し合った内容を記録し、支援の検証・改善につなげています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		ミーティングで話し合った内容をもとに、計画についての見直しを行っています。		
関係機関や保護者	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通したもっともふさわしい者が参画している	○		管理者または児童発達支援管理責任者が参画しています。必要に応じて他の職員も参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者の承諾を得て、併用している幼稚園や保育園への訪問・見学や情報共有等を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-		対象となる利用者がいません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-		対象となる利用者がいません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	-	-		対象となる利用者がいません。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、支援会議を実施するなどの対応をしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修に参加したり、支援方法の助言を受けたりしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在、交流したり一緒に活動したりする機会はありませんが、様々な側面から検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		小樽市の支援協議会等に参加しています。	
	30	日ごろからこどもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に保護者とお話したり、LINEや連絡帳を活用しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		必要に応じて個別に対応しています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者面談を実施して、支援計画の説明を行い、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者面談の他、来所時、LINE、電話等での相談も行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		新型コロナウイルス感染症等の流行の影響もありましたが、2回ほど開催しました。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者面談の他、来所時や電話等での相談も行っています。吉情については、吉情解決の責任者及び受付担当者を設置して、対応しています。また、契約時に、第三者機関の吉情受付窓口の紹介もしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページで活動内容等を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の取扱いについては、契約時に保護者に説明しています。ホームページ等では、個人が特定されるものは掲載しないことを徹底しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個別に対応しています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		近隣のお店での買い物等の野外活動を定期的に行っています。		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを作成し、職員に周知していますが、使いやすいものになるように再検討して作成中です。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に数回、地震及び火災を想定した避難訓練と防災スタンプラリーで避難経路等の確認を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		都度保護者に確認しながら対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例を記録し改善点を周知徹底しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保するなど、適切な対応をしている	○		毎年研修を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している	-	-		対象となる利用者がいません。

※この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です